

四半期報告書

(第180期第1四半期)

自 平成21年12月1日
至 平成22年2月28日

日本毛織株式会社

E 0 0 5 5 2

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員等の状況	11
----------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月14日
【四半期会計期間】	第180期第1四半期（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 光由
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	経理室長 岡本 雄博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 長澤 則夫
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第179期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第180期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第179期
会計期間	自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日	自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日	自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日
売上高 (百万円)	19,368	18,742	82,534
経常利益 (百万円)	259	725	2,451
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△667	662	797
純資産額 (百万円)	69,135	69,825	69,875
総資産額 (百万円)	124,024	119,599	116,962
1株当たり純資産額 (円)	844.53	855.86	854.35
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) 又は四半期純損失金額(△)	△8.28	8.23	9.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	57.5	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,718	△1,292	10,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,003	824	△5,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,717	1,886	△3,447
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,642	13,346	11,916
従業員数 (人)	4,171	4,118	4,119

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 第179期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第179期及び第180期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	4,118 [851]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	695 [250]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態・単位等は必ずしも一様でなく、また受注生産をとらない製品もあり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における、各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境は、一部で輸出の持ち直しなどの動きが見られるものの、雇用情勢が厳しいなかで個人消費は力強さを欠き、デフレ状態も継続しました。また、企業の投資意欲も高まらず、景気は先行き不透明な状況で推移しました。

当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高187億円強（前年同期比3.2%減）、経常利益7億円強（前年同期比179.2%増）、四半期純利益6億円強（前年同期は四半期純損失6億円強）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下の通りです。

①衣料繊維事業

衣料繊維事業は、ウール（天然繊維）を主素材とした衣料用の素材・製品の開発・製造・卸売りをしております。売糸は、販売価格は昨年並みに推移しましたが、主に織物用糸の需要低迷により販売量が減少し、減収となりました。

学校向け制服用素材は、長引く景況感の悪化からモデルチェンジ校数が低調に推移し、加えて、流通段階の在庫調整の影響を受け、減収となりました。

官公庁向け制服用素材は、官公庁の予算削減という厳しい市場環境ではありますが、積極的な企画・開発・提案が受注に結びつき、微増収となりました。

一般企業向け制服素材は、ファッション素材とのシナジー効果を活かした高品質・高付加価値素材が市場で評価されましたが、企業業績の低迷により受注件数が減少し、減収となりました。

メンズ・レディース向け素材並びに衣料製品は、市場の冷え込みが続き、減収となりました。

海外向け事業は、米国・欧州・アジア各地域において積極的なワークを行った結果、微増収となりました。

以上の結果、衣料繊維事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は76億円弱（前年同期比19.0%減）となりました。

②資材事業

資材事業は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布・カーペットまでの開発・製造・卸売りをしております。

産業用資材は、前期後半からの回復基調が続き、自動車・家電向け資材等が好調に推移したため、増収となりました。

カーペットは、業務用途向け・家庭用途向けともに引き続き厳しい状況が続き、減収となりました。

生活用資材のうち、ラケットスポーツ用品は厳しい景況のなか、積極的な商品開発や企画を進め、販売促進に努めましたが、微減収となりました。釣糸はOEM生産が好調に推移し、微増収となりました。

以上の結果、資材事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は36億円弱（前年同期比24.3%増）となりました。

③エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は産業向け機械、電子・電気計測器及びその制御装置の設計・製造・販売を行っております。

設備投資関連では少しずつ動きが出始めてきましたが、当第1四半期においては売上寄与までには至らず、減収となりました。

以上の結果、エンジニアリング事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は13億円強（前年同期比4.4%減）となりました。

④開発事業

開発事業は、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、住宅等の建設・販売、不動産管理など、「街作り」を主眼とした地域共生型の不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケパークタウン」が個人消費の伸び悩みから減収となったものの、「ニッケコルトンプラザ」がリニューアル効果により増収となり、全体では増収となりました。

不動産事業は、昨今の経済環境悪化による既存テナントの撤退及び賃料引下げがあったものの、昨年10月に取得した大阪市内賃貸オフィスが売上に寄与し、全体として微増収となりました。

以上の結果、開発事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は20億円強（前年同期比19.0%増）となりました。

⑤コミュニティサービス事業

コミュニティサービス事業は、ゴルフコース・練習場、テニススクール、乗馬クラブ、カラオケ、ボウリング場などの運営、携帯電話の販売、介護事業の運営など、拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っております。

スポーツ事業は、インドアテニススクールが新規入会者の獲得が伸びず、減収となりました。ゴルフは男女プロ選手の活躍による盛り上がりから、ゴルフコース及び練習場の入場者数は微増となりましたが、客単価の落ち込みから、減収となりました。

介護事業は、デイサービス事業・小規模居宅介護事業ともに利用者が順調に伸びたことにより、増収となりました。

アミューズメント事業は、個人消費の冷え込みが続き、減収となりました。

携帯電話販売事業は、割賦販売への移行により長期化していた買い替えサイクルが一巡し、販売台数が伸びたことにより、増収となりました。

屋内型会員制遊戯施設事業は、新店のオープンが貢献し、増収となりました。

以上の結果、コミュニティサービス事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は29億円余（前年同期比12.4%増）となりました。

⑥生活流通事業

生活流通事業は、寝装品・イージーオーダー・手編毛糸の販売、馬具・乗馬用品の製造販売及び各種商材の貿易代行業務、ペット用品の製造販売とペットフードの輸入販売など、ブランディングとマーケティングのノウハウを強化した消費財の流通・小売を行っております。

寝装品は、百貨店・専門店向けの消費の冷え込みにより、減収となりました。イージーオーダーは、積極的な販促に努めましたが、微減収となりました。手編毛糸は、新商品の売れ行きが好調で、微増収となりました。

馬具・乗馬用品は、景気低迷と円高の影響が大きく、減収となりました。

ペット用品は、小売りの低迷と問屋の在庫圧縮により、減収となりました。ペットフードは、市場の低迷により、減収となりました。

以上の結果、生活流通事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は12億円強（前年同期比10.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億円余増加し133億円強となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動による資金支出は、前第1四半期連結会計期間に比べ、売上債権の増加等により、4億円余増加し、13億円弱となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動による資金収入は、前第1四半期連結会計期間に比べ、固定資産の取得による支出の減少等により、28億円余増加し、8億円余となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動による資金収入は、前第1四半期連結会計期間に比べ、短期借入金の減少等により8億円余減少し、19億円弱となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下の通りであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは、株主であると考えております。

そして株主は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主に委ねられるべきものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、

- ①株主が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合
 - ②当社の経営に参加する意思はなく、単に株価を吊り上げて高値で株式を引き取らせる目的の場合
 - ③知的財産権、ノウハウ、企業秘密、顧客等の当社の財産を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的の場合
 - ④当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的の場合
 - ⑤不動産や有価証券等の高額資産を処分させ、その利益で一時的な高配当をさせたり、高配当による株価急上昇の際に、株式を高値で売り抜ける目的の場合
 - ⑥株主の判断の機会または自由を制約し、株式の売却を事実上、強要するおそれがある場合
- など、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合があることが想定されます。

当社は、このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、グループの中長期ビジョン（NN120ビジョン）の実現に向けて、2009年度を初年度とする「NN120第1次（2009～2011）中期経営計画」を策定しております。各事業領域において重要課題を明確化し、業績の回復に全力を挙げ、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。株主還元策につきましては、株主の利益を重要な課題の一つと考え経営に取り組み、配当を30年以上にわたり無配・減配することなく実施してまいりました。今後も当社株式を継続的に安心して保有いただけるよう努めてまいります。

コーポレートガバナンスへの取り組みにつきましては、常に株主利益の立場に立ち「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築することを企業統治の主眼としており、取締役会議長を代表権のない取締役とし、取締役の任期を1年としております。また、アドバイザーボードを設置し、指名・報酬に関わる業務を確立するとともに、社外の識者からの経営監視ならびに経営アドバイスを取り入れる仕組みを導入しております。その他、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘、買収防衛策の合理性・公正さを確保するため特別委員会を設置するなどの取り組みを行い、企業の透明性と経営の効率性を高めるとともに社会全体から高い信頼を得るべく、更なる強化充実に向けて努めております。

社会的責任につきましては、企業が持続的に成長し発展していくためには「誠実な経営」であることとコンプライアンスレベルを超えて「倫理的に行動すること」が不可欠であるとの認識のもと、全社員が法と社会規範を常に遵守し企業市民としての責任を果たすとともに、高い企業倫理を維持していくことが企業使命であると考えております。また、「地球環境の保全」を企業経営における重要課題の一つと位置づけ、2008年までに当社の製造事業所全てと9つのグループ会社において環境管理システムの国際規格である「ISO14001」を認証

取得しております。CO2削減を目指すべく「省エネルギー・温暖化防止」「省資源・リサイクル促進」「環境汚染防止」をテーマとした環境保全にも取り組んでおります。

当社グループは、以上のような取り組みを実施することにより、引き続き持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年2月26日開催の第178回定時株主総会において、株主の承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは、大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動するものではなく、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為に応じるか否かの最終的な判断を適切に行うことができるために、大規模買付者ならびに当社取締役会から必要十分な情報が提供され、更には十分な熟慮期間が確保されるよう、大規模買付ルールを定めております。

①本プランが対象とする大規模買付

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

②本プランの概要

i) 大規模買付ルールの概要

ア) 大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立ち、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（大規模買付情報）の提供を要請します。

イ) 取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日を上限として設定した取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見等を取りまとめたうえで株主の皆様に公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間後にはのみ開始されるべきものとします。

ii) 大規模買付行為がなされた場合の対応

ア) 大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

イ) 大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。

ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。なお、その決議に先立ち、当社取締役会は、その判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非について諮問します。特別委員会は当該大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を当社取締役会に勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施いたします。

当社取締役会は、善管注意義務に従い、その責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の決定を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

(4) 前記取り組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

①当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるという目的をもって導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

②恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置します。また、本プランは合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

③株主意思の反映

本プランは株主総会において、株主の皆様により導入の決議がなされたことに基づき発効したものであります。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は237百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京・大阪 (以上市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	88,478,858	88,478,858	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月1日～ 平成22年2月28日	—	88,478,858	—	6,465	—	5,064

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、次の法人から平成21年12月18日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	1345 AVENUE OF THE AMERICAS, NEW YORK, NY 10105-4300 U. S. A.	7,470	8.44

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,888,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,027,000	79,027	同上
単元未満株式	普通株式 1,563,858	—	同上
発行済株式総数	88,478,858	—	—
総株主の議決権	—	79,027	—

② 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	7,888,000	—	7,888,000	8.92
計	—	7,888,000	—	7,888,000	8.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	581	688	650
最低(円)	504	574	568

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,529	12,181
受取手形及び売掛金	※2 22,365	21,097
有価証券	1,698	2,396
商品及び製品	15,424	14,602
仕掛品	5,183	5,334
原材料及び貯蔵品	1,926	1,787
繰延税金資産	1,590	1,531
その他	1,927	1,612
貸倒引当金	△140	△116
流動資産合計	63,504	60,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,978	24,410
機械装置及び運搬具（純額）	4,479	4,684
土地	6,410	6,390
建設仮勘定	166	103
その他（純額）	578	569
有形固定資産合計	※1 35,613	※1 36,158
無形固定資産		
のれん	※3 36	※3 43
その他	405	395
無形固定資産合計	441	438
投資その他の資産		
投資有価証券	13,076	12,844
長期貸付金	267	242
破産更生債権等	452	609
長期前払費用	102	103
前払年金費用	4,960	5,050
繰延税金資産	503	541
その他	1,174	1,199
貸倒引当金	△498	△651
投資その他の資産合計	20,039	19,938
固定資産合計	56,094	56,534
資産合計	119,599	116,962

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,537	8,719
短期借入金	17,185	13,765
1年内償還予定の社債	650	868
未払法人税等	561	657
繰延税金負債	1	—
引当金	513	—
その他	5,070	6,383
流動負債合計	33,520	30,393
固定負債		
社債	425	515
長期借入金	1,978	2,240
繰延税金負債	1,226	1,104
退職給付引当金	3,092	3,083
役員退職慰労引当金	65	74
長期預り敷金保証金	8,791	8,920
その他	673	755
固定負債合計	16,253	16,693
負債合計	49,773	47,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,542
利益剰余金	60,933	61,077
自己株式	△4,462	△4,324
株主資本合計	67,480	67,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	1,427
繰延ヘッジ損益	△10	△0
為替換算調整勘定	△265	△334
評価・換算差額等合計	1,317	1,091
少数株主持分	1,027	1,022
純資産合計	69,825	69,875
負債純資産合計	119,599	116,962

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
売上高	19,368	18,742
売上原価	14,975	14,471
売上総利益	4,392	4,271
販売費及び一般管理費	※1 3,762	※1 3,715
営業利益	629	555
営業外収益		
受取利息	17	19
受取配当金	97	74
受取賃貸料	18	15
為替差益	—	83
違約金収入	—	65
その他	72	46
営業外収益合計	206	305
営業外費用		
支払利息	84	55
為替差損	381	—
その他	110	79
営業外費用合計	576	135
経常利益	259	725
特別利益		
固定資産売却益	—	446
特別利益合計	—	446
特別損失		
たな卸資産評価損	801	—
投資有価証券売却損	3	—
投資有価証券評価損	344	11
店舗リニューアル費用	50	—
特別損失合計	1,200	11
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△940	1,160
法人税、住民税及び事業税	288	499
法人税等調整額	△563	△1
法人税等合計	△275	497
少数株主利益	3	1
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△667	662

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△940	1,160
減価償却費	909	902
のれん償却額	10	6
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7	△128
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20	△0
前払年金費用の増減額(△は増加)	87	89
受取利息及び受取配当金	△114	△94
支払利息	84	55
持分法による投資損益(△は益)	△10	△5
投資有価証券売却損益(△は益)	3	—
投資有価証券評価損益(△は益)	344	11
固定資産売却損益(△は益)	—	△446
固定資産除却損	45	36
売上債権の増減額(△は増加)	1,731	△1,261
たな卸資産の増減額(△は増加)	△836	△794
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,434	837
その他	△458	△1,095
小計	△590	△726
利息及び配当金の受取額	114	89
利息の支払額	△84	△60
法人税等の支払額	△1,157	△594
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,718	△1,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△28	△7
定期預金の払戻による収入	106	45
有価証券の償還による収入	—	699
固定資産の取得による支出	△2,008	△386
固定資産の売却による収入	2	451
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却及び償還による収入	7	—
貸付けによる支出	△48	△28
貸付金の回収による収入	28	23
その他	△57	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,003	824

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,888	3,452
長期借入金の返済による支出	△205	△317
社債の発行による収入	500	—
社債の償還による支出	△91	△308
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	△224	△138
配当金の支払額	△758	△753
長期預り敷金及び保証金の受入による収入	575	5
長期預り敷金及び保証金の返還による支出	△976	△40
その他	7	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,717	1,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,026	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	10,698	11,916
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△46	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,642	13,346

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、稲沢ウール加工株式会社は、清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる重要な工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる、売上高及び損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年11月30日)
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は75,717百万円であります。</p> <p>※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形の交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期連結会計期間末日は銀行休業日であったため次の満期手形が当第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 923百万円 支払手形 762百万円</p> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 80百万円 負ののれん 44 差引 36</p>	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は75,550百万円であります。</p> <p>2</p> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 91百万円 負ののれん 48 差引 43</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料 1,254百万円 従業員賞与 284 退職給付費用 106 運賃・保管料 302 減価償却費 105 広告宣伝費 187 販売見本費 93</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料 1,239百万円 従業員賞与 249 退職給付費用 163 運賃・保管料 257 減価償却費 106 広告宣伝費 184 販売見本費 97</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年2月28日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年2月28日現在)
現金及び預金勘定 9,692百万円	現金及び預金勘定 13,529百万円
有価証券勘定 542	有価証券勘定 1,698
計 10,234	信託受益権(その他流動資産) 44
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △49	計 15,272
償還期限が3ヶ月を超える債券等 △542	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △227
計 9,642	償還期限が3ヶ月を超える債券等 △1,698
	計 13,346

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,478,858株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,093,691株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	805	10	平成21年 11月30日	平成22年 2月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

	衣料繊維 事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	コミュニ ティ サービ ス 事業 (百万円)	生活流通 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客 に対する 売上高	9,353	2,888	1,418	1,731	2,589	1,387	19,368	—	19,368
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	92	18	—	324	11	11	457	(457)	—
計	9,445	2,906	1,418	2,055	2,600	1,398	19,825	(457)	19,368
営業利益又は 営業損失(△)	83	△139	△3	843	38	71	893	(263)	629

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の内容

(1) 衣料繊維事業……毛糸・毛織物・縫製品等の繊維製品の製造・販売

(2) 資材事業……毛布・カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品、テニス及びバドミントンガット等・釣糸・産業資材の製造・販売

(3) エンジニア

リング事業……産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器及び制御装置の製造・販売

(4) 開発事業……ショッピングセンターの賃貸事業、不動産の建設・販売・賃貸

(5) コミュニティ

サービス事業……ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、携帯電話の販売、介護サービス事業

(6) 生活流通事業……寝装品・馬具・乗馬・ペット用品・ペットフードの製造・販売

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益は「衣料繊維」が55百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益は「衣料繊維」が4百万円減少しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

追加情報に記載の通り、当社及び国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを実施しました。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、「衣料繊維」が24百万円、「資材」が17百万円、「エンジニアリング」が1百万円、「生活流通」が0百万円減少しております。

5 事業区分の方法の変更及び営業費用の配賦方法の変更

経営の基本戦略が共通する事業領域に合わせて事業全体を再編したことに伴い、事業区分の方法を従来の「繊維」「非繊維」の2セグメントから「衣料繊維」「資材」「エンジニアリング」「開発」「コミュニティサービス」「生活流通」の6セグメントに変更しました。

また、各セグメントの状況をより適切に表すため、従来各セグメントに配賦していたグループ共通営業費用

(主に研究開発費、本社管理部門費)を配賦不能営業費用として、各セグメントには配賦せず、「消去又は全社」に表示することとしました。

なお、前年第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次の通りであります。

前年第1四半期連結累計期間 (自平成19年12月1日 至平成20年2月29日)

	衣料繊維 事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	コミュニ ティ サービス 事業 (百万円)	生活流通 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客 に対する 売上高	10,781	4,017	1,616	1,739	2,760	1,605	22,521	—	22,521
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	164	34	0	192	11	19	422	(422)	—
計	10,946	4,052	1,616	1,931	2,771	1,624	22,943	(422)	22,521
営業利益又は 営業損失(△)	556	115	85	748	93	△173	1,426	(216)	1,209

当第1四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

	衣料繊維 事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	コミュニ ティ サービス 事業 (百万円)	生活流通 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客 に対する 売上高	7,580	3,590	1,355	2,060	2,910	1,245	18,742	—	18,742
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	61	6	6	348	11	9	444	(444)	—
計	7,641	3,596	1,362	2,408	2,922	1,255	19,187	(444)	18,742
営業利益又は 営業損失(△)	△130	84	△122	902	71	89	894	(338)	555

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の内容

(1) 衣料繊維事業……毛糸・毛織物・縫製品等の繊維製品の製造・販売

(2) 資材事業 ……カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品、テニス及びバドミントンラケット・釣糸・産業資材等の製造・販売

(3) エンジニア

リング事業 ……産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器及び制御装置の製造・販売

(4) 開発事業 ……ショッピングセンターの賃貸事業、不動産の建設・販売・賃貸

(5) コミュニティ

サービス事業……ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、携帯電話の販売、介護サービス事業、菓子小売

(6) 生活流通事業……毛布・寝装品・手編毛糸・馬具・乗馬・ペット用品・ペットフードの製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)		前連結会計年度末 (平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	855円86銭	1株当たり純資産額	854円35銭

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△8円28銭	1株当たり四半期純利益金額	8円23銭

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△667	662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△667	662
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,655	80,507

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月13日

日本毛織株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 富雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社及び国内連結子会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月8日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 富雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。